

令和2年度改訂

特別支援教育

# 大島の教育 Pamphlet4

奄美のよさを生かした活力ある教育の充実

小さな「優しさ」で包み込む

～通常の学級で行う特別支援教育～



令和3年1月  
大島教育事務所

## 目 次

大島の教育 Pamphlet4ダイジェスト版	1
I 通常の学級で行う特別支援教育の意義	2
II 求められるインクルーシブ教育システムの構築	3
1 インクルーシブ教育システムとは	3
2 合理的配慮とは	3
3 学校における合理的配慮の観点	3
4 学校における合理的配慮の具体例	3
III 障害の特性の理解に基づいた支援	5
1 LD（学習障害）とは	5
2 ADHD（注意欠陥／多動性障害）とは	5
3 高機能自閉症とは	6
IV 「構造化」「刺激の調整」「視覚化」「自己有用感」で優しさ と温もりの教育空間へ	7
その1 教室を使いやすく「構造化」する	7
その2 快適環境のために「刺激の調整」をする	8
その3 ルールを分かりやすく「視覚化」する	9
その4 役に立っているという「自己有用感」を育てる	10
V 「見通し」「時間の構造化」「視覚化」「学習内容の構造化」 で分かりやすい授業へ	11
1 授業に係る発達障害の児童生徒の特性	11
2 「分かりやすい授業」の視点	11
その1 「見通し」で安心感	12
その2 「時間の構造化」で迷子を防ぐ	12
その3 情報が見えるよう「視覚化」する	13
その4 分かりやすく「学習内容を構造化」する	14
VI 個別の教育的ニーズに基づく支援	16
事例1 「読むことが苦手な児童生徒」への支援	16
事例2 「平仮名や漢字を書くことが苦手な児童生徒」への支援	17
事例3 「文書の読み取りが苦手な児童生徒」への支援	18
事例4 「計算が苦手な児童生徒」への支援	19
事例5 「文章題が苦手な児童生徒」への支援	20
【参考資料】 支援体制の充実に向けて	21
1 校内支援体制の充実に向けて	21
2 関係機関との連携に向けて	26
【引用・参考文献】 〈報告・法令等〉	27

# 小さな「優しさ」で包み込む ～通常の学級で行う特別支援教育～

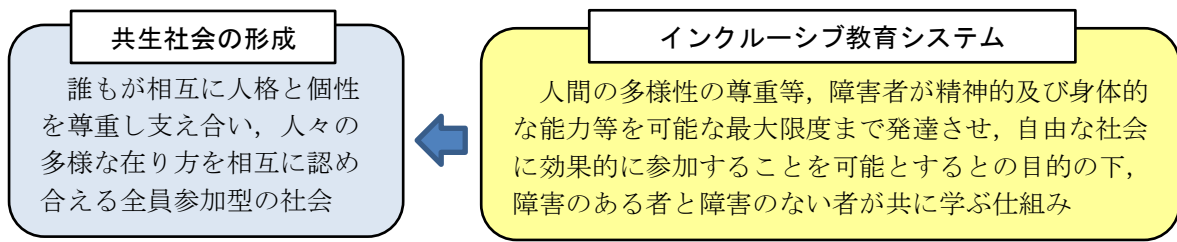
## I 通常の学級で行う特別支援教育の意義

平成24年に行われた文部科学省の調査では、通常の学級には、在籍する児童生徒のうち、在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、約6.5パーセント程度の割合で在籍している可能性がある。



「全ての教室（教科等）」で「特別ではない方法」で「全ての教員」が行う指導

## II 求められるインクルーシブ教育システムの構築



## III 障害の特性の理解に基づいた支援

L D	基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの
A D H D	年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの
高機能自閉症	3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの

## IV 「構造化」「刺激の調整」「視覚化」「自己有用感」で優しさと温もりの教育空間へ

- 教室を使いやすく「**構造化**」する
- 快適環境のために「**刺激の調整**」をする
- ルールを分かりやすく「**視覚化**」する
- 役に立っているという「**自己有用感**」を育てる

**優しさと温もりの教育空間**

特別な支援が必要な児童生徒を特別な存在としない学級経営

## V 「見通し」「時間の構造化」「視覚化」「学習内容の構造化」で分かりやすい授業へ

- 安心感のための「**見通し**」
- 迷子を防ぐ「**時間の構造化**」
- 情報が見える「**視覚化**」
- 分かりやすくするための「**学習内容の構造化**」

**ユニバーサルデザインの視点による授業**

全ての児童生徒にとって分かりやすい授業デザイン

## VI 個別の教育的ニーズに基づく支援

読むこと	書くこと	文章題
読み取り	計算	その他

一人一人異なる教育的ニーズ

児童生徒の実態をよく把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が必要

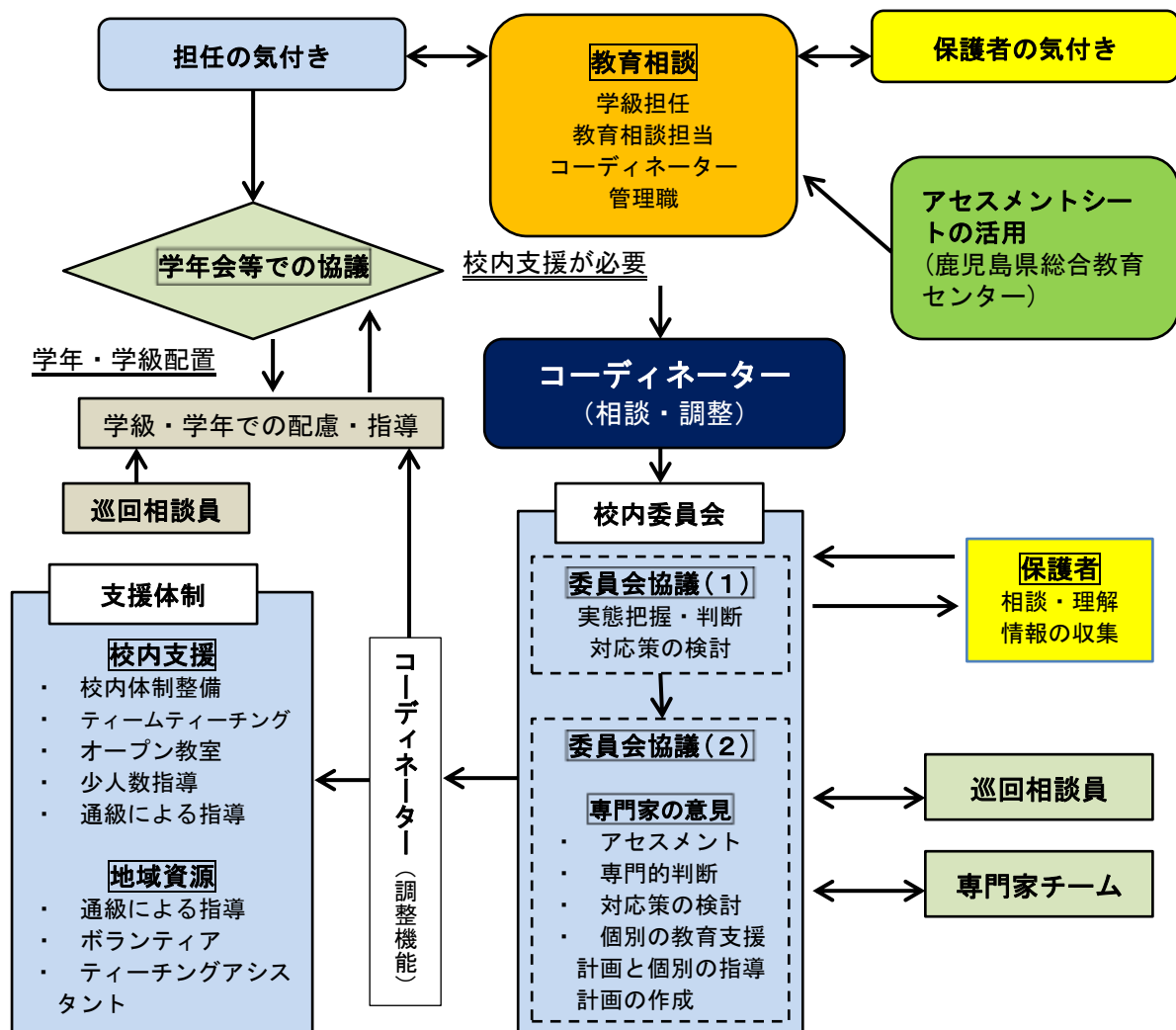
# I 通常の学級で行う特別支援教育の意義

平成24年に文部科学省が行った調査によると、通常の学級には、在籍する児童生徒のうち、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、約6.5パーセント程度の割合で在籍している可能性があるといわれています。

学校における特別支援教育は、これまで「特別な場」において「特別な方法」で「特別な人」が行っていた指導から、「**全ての教室（教科等）**」で「**特別ではない方法**」で「**全ての教員**」が行う指導に転換する必要があります。

こうした特別支援教育を可能にするためには、それぞれの障害について理解した上で、その特徴・特性を生かした指導が大切になってきます。

そのためには、下図のように支援に係る一般的な手順等を参考に全校体制で組織的に取り組む必要があります。



\* 発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」（発達障害者支援法 第2条）をいいます。

## Ⅱ 求められるインクルーシブ教育システムの構築

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である「共生社会」の形成が求められています。そのためには、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築に向け、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。

そのことによって、障害のある児童生徒、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある児童生徒、さらには全ての児童生徒にとっても、良い効果をもたらすことができるものと考えられます。

### 1 インクルーシブ教育システムとは

障害者の権利に関する条約第 24 条によれば、「インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(「中央教育審議会初等中等教育分科会報告」H24. 7)

### 2 合理的配慮とは

条約の定義に照らし、本報告における「合理的配慮」とは、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対して、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義した。(「中央教育審議会初等中等教育分科会報告」H24. 7)

### 3 学校における合理的配慮の観点

#### (1) 教育内容・方法

##### ア 教育内容

- ・ 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- ・ 学習内容の変更・調整

##### イ 教育方法

- ・ 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- ・ 学習機会や体験の確保
- ・ 心理面・健康面の配慮

#### (2) 支援体制

##### ア 専門性のある指導体制の整備

##### イ 児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

##### ウ 災害時等の支援体制の整備

#### (3) 施設・設備

##### ア 校内環境のバリアフリー化

##### イ 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設設備の配慮

##### ウ 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

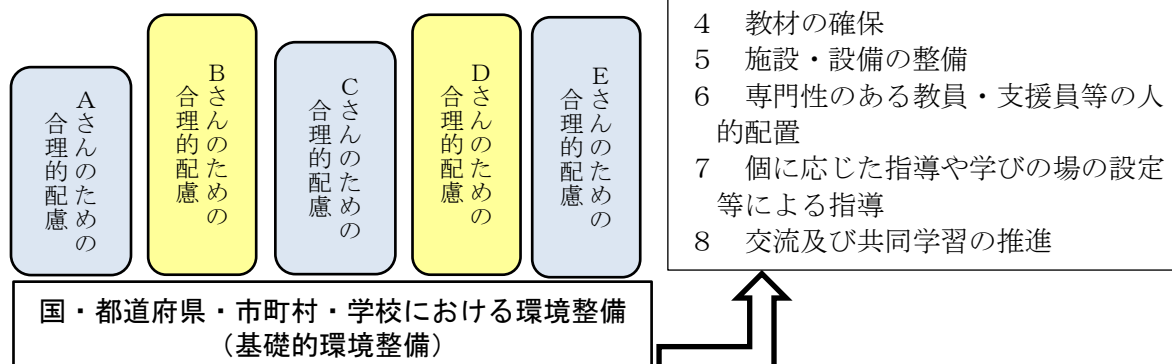


#### 4 学校における合理的配慮の具体例

○ 視覚障害	見えにくさに応じた教材及び情報の提供（聞くことで内容が理解できる説明、拡大コピー、ICTを活用した情報保証等）、見えにくさを補うことができるようにするための指導（弱視レンズ等の活用）
○ 聴覚障害	聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供（分かりやすい板書等）、聴覚的な情報・環境の提供（座席の位置、話者の音量調整等）、聞こえにくさを補うことができるようにするための指導（補聴器等の効果的活用）
○ 知的障害	知的発達の遅れに応じた分かりやすい指示や教材・教具の提供（文字の拡大や読み仮名の付加、動作化や視覚化の活用、話し手の工夫等）、理解の程度に応じた学習内容の変更・調整（基礎的・基本的な内容の重視）
○ 肢体不自由	道具操作の困難や移動上の制約等を改善できる指導（片手で使える道具の効果的活用）、上肢の機能に応じた教材や機器の提供（書字能力に応じたプリント等）、コミュニケーション支援機器の活用（文字盤等）
○ 病弱	服薬管理や環境調整、病状に応じた対応のための指導（定期的服薬の必要性の理解）、実体験の不足を補う指導（友達との手紙やメールの交換、テレビ会議システム等を活用したリアルタイムのコミュニケーション等）
○ 言語障害	話すことに自信をもち、積極的に学習等に取り組むことができるようにするための発音の指導（個別指導による音読等）、発音が不明瞭な場合の代替手段によるコミュニケーション支援（筆談、ICT機器活用等）
○ 情緒障害	場面により言語表現できない場合の緊張や不安を緩和させるような配慮、状態（情緒障害や不登校、ひきこもり、自尊感情や自己肯定感の低下等）に応じた指導（カウンセリング的対応や医師の診断を踏まえた対応）
○ 自閉症	自閉症の特性による学習内容習得の困難さを補完する指導（動作等を利用した意味理解、繰り返し練習による道具の使い方の習得等）、自閉症の特性を考慮した視覚を活用した情報の提供（写真や図面、模型、実物等）
○ LD	苦手なことを別の方法で代替する、他の能力で補完する等に関する指導（パソコン、デジカメ等の使用、口頭試問による評価等）、基礎的な内容の確実な習得を重視した学習内容の変更・調整
○ ADHD	行動を最後までやり遂げるために忘れないための工夫、別の方法で補うための指導（物品の管理方法の工夫、メモの使用等）、聞き逃がしや見逃し、紛失等が多い場合の伝達情報の整理（掲示物の整理整頓・精選）

#### 【個々の状況に応じた合理的配慮】

下図のように国や県、市町村による基礎的環境整備の上に、設置者や学校が児童生徒一人一人の実態に応じて合理的配慮を提供する必要がある。この基礎的環境整備は、学校によって異なるため、学校は自校の基礎的環境整備の状況を8つの観点に沿って把握しておく必要がある。



### Ⅲ 障害の特性の理解に基づいた支援

通常の学級における特別支援教育を充実させていくためには、それぞれの障害の特性を理解し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行っていくことが大切です。

ここでは、LD、ADHD、高機能自閉症の特性について紹介します。

#### 1 LD（学習障害）とは

##### (1) 定義等

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。  
(H11.7「学習障害児に対する指導について（報告）」より)

##### (2) 特性

ア 全般的な知的発達に遅れはない。

IQのレベルが知的障害のレベルにない。

イ 聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す。

(ア) 言語能力の困難・・・言葉の意味を理解することが難しい。自分の言いたいことを表現することが苦手である。

(イ) 読字・書字の困難・・・鏡文字になる、形の整った文字を書くことが苦手である、単語は書けても文章の表記では混乱する。

(ロ) 計算の困難・・・繰り上がりや繰り下がり計算でつまづく。

(ハ) 推論の困難・・・計算はできるが、図形や文章題で混乱する。

(ニ) 社会性の困難・・・人とのかかわりの中でソーシャルスキルを身に付けることが困難である。

(ホ) 運動能力の困難・・・体全体の動きや指を使った細かい動きが苦手である。

(ヘ) 注意集中困難・多動性・・・周囲の刺激に反応しやすく、一つのことに集中するのが困難である。刺激に敏感に反応し、落ち着きがなくなる。



#### 2 ADHD（注意欠陥／多動性障害）とは

##### (1) 定義等

ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。  
(H15.3「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」参考資料より)

##### (2) 特性

ア 注意力

計画したことを最後まで進めることができない。不注意による過ちが多い。宿題の存在を忘れしまう。など

イ 衝動性

結果を考えずに行動してしまう。順番を待つことができない。質問が終わる前に出し抜けて答えてしまう。など

ウ 多動性

落ち着きがなく、すぐに席を離れてしまう。手足をそわそわ動かしたり、椅子の上でもじもじしたりする。おしゃべりを我慢できず、絶え間なく大声で早口で話す。など



### 3 高機能自閉症とは

#### (1) 定義等

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。

また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

(H15.3「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」参考資料より)



#### (2) 特性

##### ア 人への反応やかかわりの乏しさ、社会的関係形成の困難さ

- 目と目で見つめ合う、身振りなどの多彩な非言語的な行動が困難である。
- 同年齢の仲間関係をつくることが困難である。
- 楽しい気持ちを他人と共有することや気持ちでの交流が困難である。



##### 【具体例】

- 友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど、友達関係をうまく築けない。
- 友達のそばにはいるが、一人で遊んでいる。
- 球技やゲームをするとき、仲間と協力してプレーすることが考えられない。
- いろいろなことを話すが、そのときの状況や相手の感情、立場を理解しない。
- 共感を得ることが難しい。
- 周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう。

##### イ 言葉の発達の遅れ

- 話し言葉の遅れがあり、身振りなどにより補おうとしない。
- 他人と会話を開始したり、継続したりする能力に明らかな困難性がある。
- 常同的で反復的な言葉の使用または独特な言語がある。
- その年齢に相応した、変化に富んだ自発的なごっこ遊びや社会性のある物まね遊びができない。



##### 【具体例】

- 含みのある言葉の本当の意味が分からず、表面的に言葉通りに受けとめてしまうことがある。
- 会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある。

##### ウ 興味や関心が狭く特定のものにこだわる

- 強いこだわりがあり、限定された興味だけに熱中する。
- 特定の習慣や手順にかたくなにこだわる。
- 反復的な変わった行動(例えば、手や指をぱたぱたさせるなど)をする。
- 物の一部に持続して熱中する。



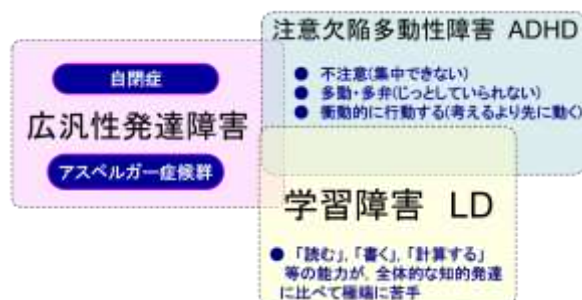
##### 【具体例】

- みんなから、「○○博士」「○○教授」と思われている(例:カレンダー博士)。
- 他の子どもは興味がないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」をもっている。
- 空想の世界(ファンタジー)に遊ぶことがあり、現実との切り替えが難しい場合がある。
- 特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない
- とても得意なことがある一方で、極端に苦手なものがある。
- ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることがある。
- 自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる。

##### エ その他

- 常識的な判断が難しいことがある。
- 動作やジェスチャーがぎこちない。

※ 右図のようにこれらの障害が重複している場合がある。そのため、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が必要となる。





## Ⅳ 「構造化」「刺激の調整」「視覚化」「自己有用感」 で優しさと温もりの教室空間へ

### その1 教室を使いやすく「構造化」する

#### 構造化とは

「構造化」とは、分かりやすく、安心できるようにすること。高機能自閉症の児童生徒は自由な空間に弱いので、教室や空間にそれぞれ意味をもたせて、安心して行動できるようにする。

#### 教室を「構造化」する視点

- 1 各自の持ち物の置き場所が決まっている。
- 2 机・テーブルなどの置かれる位置が一つ一つ決まっている。
- 3 小さな用具などは、用途別に分けられている。
- 4 ケース・ラベル・シールなどで整理整頓しやすいように工夫されている。
- 5 写真入りのカードなどが準備されていて、整理の仕方が分かるように準備されている。

#### ■工夫1 お手本カードで整理整頓もばっちり！

次に示すようないろいろな整理整頓について、言葉で説明しなくても一目見て分かるお手本カードを準備すると、児童生徒は混乱せずに取り組める。

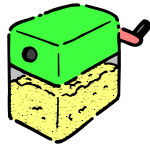
- 机の中・・・大工さんや工場の工具箱のようにする。仕切り版やミニケースを活用する方法もある。小さな仕切りの底にイラストをつけると更に分かりやすい。
- 鞆棚・文具棚・・・ラベルや番号シールを活用すると徹底する。
- 靴箱・・・入り船式・出船式でそろえると位置も一目瞭然。
- 掃除用具棚・・・用具ごとの置き場所が一目で分かる。



#### ■工夫2 授業等での共有物の置き場所を決めて効率アップ！

共同で使う用具等の置き場所を決めておくと、使用状況・返却場所が明確になるので安心して取り組める。

- 鉛筆削り
- セロハンテープ
- パンチ
- ホチキス 等



#### ■工夫3 遊び道具の場所も決めてトラブルの未然防止！

学級には、ボール類や跳び縄といった休み時間等に利用する遊び道具がある。

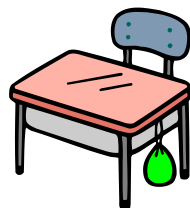
保管場所を決めておき、ケースや敷物を工夫しておくと気持ちよく使用できる。



#### ■工夫4 机の位置マークでいつもきれいなライン！

教室では、ペアやグループをつくったり、コの字型で全体で話し合ったりする。

短時間で隊形が作れるようマークやポイントを入れる。



#### ■工夫5 カラーリング、ネーミングされた提出物ケースでいつもすっきり感100%！

学級や教科ごとの提出物が日々課せられる。カラーケースやシールなどを活用して分類できるようにしておくと、提出・整理・保管・返却がスムーズになされる。



## その2 快適環境のために「刺激の調整」をする

### なぜ「刺激の調整」？

ADHDの児童生徒は、外部からの刺激に過敏に反応する。それが、落ち着かない、集中できないなどの行動となって顕在化してしまう。  
そこで、刺激をコントロールする必要がある。



### 教室の「刺激の調整」をする視点

- 1 教室の中で、視覚的に入ってくる情報・刺激に気を付ける。
- 2 視覚的な情報・刺激となる掲示物については、その内容・掲示位置などに十分注意する。
- 3 教室内の、あるいは、教室外から入ってくる音声による情報・刺激に気を付ける。

#### ■工夫1 教室の前面をすっきりと！

授業で児童生徒は教室の前面を見るが多くなる。このとき、余計な掲示物があると、どうしてもそちらに視線が動いてしまう。授業に集中させるためには、教室前面をすっきりさせる必要がある。



#### ■工夫2 不要物の除去で黒板に集中！

黒板に集中させるためには、次のような不要な物を除いておく必要がある。

- 授業に関係のないカード  
本時の授業には関係のない他教科等で使用するカード・ネームカードなど
- 連絡事項
- 提出物関係



#### ■工夫3 カーテンの効果を上手に使って集中カアップ！

次のような物は、不要な刺激であるのでカーテンなどを活用して児童生徒の視界からシャットアウトすると集中カアップにつながる。

- 黒板にある時間割
- 黒板の横に貼付している授業に関係のない掲示物
- 教師用の棚
- デジタル黒板 等



#### ■工夫4 ノイズ(水槽のポンプ音・机や椅子の音)も消音の工夫で落ち着く！

発達障害の児童生徒にとって、次のようなものはノイズに感じられ、大きな苦痛を伴うことがある。消音の工夫をすることで学習に集中できる。

- 水槽のポンプ音
- 隊形変化の際の机・いすの音



#### ■工夫5 声のものさし・デジタルタイマー・鈴などの活用で気持ちよく見通しをもって！

授業中の教師や級友の声が過剰な刺激になるときがある。

自力解決時の質問・ペアやグループでの話し合い・全体での討論・緊急時などそれぞれの場にふさわしい声のボリュームなどを指導しておく。作業を課したときなどは、デジタルタイマーや鈴の音で優しく知らせるのもよい。



#### ■工夫6 やわらかい校内放送で心もおだやか！

校内放送は、一日に何回も流れてくる。

教師の声だけでなく、放送委員会の係の声・スポーツ少年団や部活動の連絡など様々である。音声刺激に敏感な児童生徒のためには、音量を小さめに設定する必要がある。BGMも同様。



# その3 ルールを分かりやすく「視覚化」する

## なぜ「視覚化」？

高機能自閉症やアスペルガー症候群の児童生徒の特性の一つとして「想像力の欠如」があげられる。  
そこで、目に見える形で情報を提供する必要がある。



## ルールを「視覚化」する視点

- 1 「暗黙の了解」などは理解不能ということに気を付ける。
- 2 目に見えないと理解できない，目の前の物が消えると理解したことも一緒に消え去ることに注意する。
- 3 先が見えると安心して取り組めることに配慮する。
- 4 「××しない」という表現は不快であること，「〇〇する」などの肯定的・具体的な表現がよいことに留意する。

### ■工夫1 時計・イラスト入り時間割で時間感覚を育てる！

じかん	こうじ	月	火	水	木	金
	2					
	3	さんすう	こくご	おんがく	たいいく	ずこう

高機能自閉症の児童生徒の苦手なことの一つに時間の概念がある。そこで、次のように時間割を工夫すると、安心して取り組める。


- 時計入りの時間割 ～ 時間割に時計を入れることで、子どもたちは時間についての理解が進み、不安なく過ごすことができる。

### ■工夫2 キャプション+イラストできまりもOK！

次のような教室の中のいろんなきまりを視覚化することで理解が進み，落ち着いた行動がとれるようになる。

- 登校後すること
- 日直の仕事の順番
- 宿題の提出方法
- 給食当番の準備の手順
- 清掃の仕方
- 洗い方・うがいの仕方
- トイレの使い方
- 校外学習の注意点
- 体育学習の準備 など

イラストをつける余裕がないときは、カードや模造紙に箇条書きにするだけでも効果的。




### ■工夫3 マニュアルがあれば安心！

学校ではいろんな当番活動がある。人との関わりの中でソーシャルスキルを身に付けることができない児童生徒にとって，次のようなマニュアルがあると，安定する。


#### マニュアルの原則

- ◆ 何をする。  
具体的な行動を書く。
- ◆ どれくらいする。  
回数・規模など
- ◆ いつまでにする。

ゴールはいつか，時間を明確にする。自分の作業が終わったら，次に何をすればよいかまで具体的に書いて安心させる。

具体的なマニュアルがほしい項目は次のとおりである。

- 日直の仕事
- 給食当番
- 掃除の仕方
- 係の仕事



# その4 役に立っているという「自己有用感」を育てる

## なぜ「自己有用感」？

「自分は、みんなの役に立っている。」という自己有用感があれば、その集団に適応し、生き生きと生活できる。そして、自己有用感はその周囲からの評価によって培われる。



## 教室で「自己有用感」を育てる視点

- 1 児童生徒の学習能力には個人差があることに留意して、興味・関心のある科目に挑戦させる。
- 2 「援助要請」とそれに応じた援助の場を学習や生活の中で意図的に設定する。
- 3 教師が、児童生徒のよさや努力を積極的に称賛する。
- 4 児童生徒が結果の如何に関わらず相互の努力・貢献などを称え合う場を設定する。

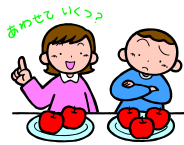
### ■工夫1 興味・関心のある教科等を生かした「〇〇一番」！

高機能自閉症やアスペルガー症候群の児童生徒は、興味・関心が高い教科・領域等では驚くべき知識を発揮することがある。一人一人の児童生徒の興味・関心を生かし、得意分野を伸ばすことが大切である。

- 歴史まんがが好き → 歴史一番
  - 地図を見ることが好き → 地図一番
  - 絵本が好き → 読書一番
- など小さなことでよいので「〇〇一番」「〇〇名人」「〇〇博士」などのネーミングで得意分野にスポットライトをあてる。そうすることが一人一人の自己有用感につながる。

### ■工夫2 援助要請と援助！

「分からない」が遠慮なしに言える学級を目指したい。分からない児童生徒の要請に応じて、援助することが学習の中で設定されるとよい。大事なことは、「援助要請」に応じること。そうでなければ、お節介となり、児童生徒の自尊心が傷つけられる。



この他、分からないを気兼ねなく表示できるヘルプカードの活用なども考えられる。

### ■工夫4 掲示された作品へのコメントで心に栄養を！

教室背面に掲示する児童生徒の作品へのコメントもお互いの理解を促すという視点から工夫したい。

- 担任からのコメント
- 児童生徒相互のコメント付箋紙を活用して児童生徒がコメントを添付できるようにする。



### ■工夫3 “Make a wish ! ” 個々に目標を設定してがんばっていく。

一人一人に目標を設定させて、それに向かって努力している過程を称賛する。

- 夢や希望
  - 学期・年間・教科等の目標
- など、大きな夢、小さな夢、折々の目標などいろいろな形の夢や目標を設定させる。そして、達成したことや、達成のために努力したことを教師がまず認める。



そうすることが、周囲の児童生徒の接し方のモデルになる。夢や目標の形もその努力の道もいろいろな形や大きさがあることを全ての児童生徒に理解させることを大切にしたい。

「〇〇さんは、◆◆の目標を目指して今△△している。」というまなざしがあれば、温もりのある学級となる。

### ■工夫5 相互評価で信頼感を！

学習や生活の中での相互評価の場を設定する。よさやがんばりを教師や級友から認められることで、自己肯定感・自己存在感・自尊感情・自己有用感が高まる。

具体的には、次のような活動があげられる。

- 授業の終末の「振り返り」での相互評価
  - 課題解決への級友のがんばり、自己の課題解決への級友の関わり
  - 学習や生活での小さな援助・貢献を帰りの会などで称える「思いやりの木」「サンクスツリー」など



# V 「見通し」「時間の構造化」「視覚化」「学習内容の構造化」で分かりやすい授業へ

発達障害の児童生徒は、授業においても次に示すような細かな特性が出現します。その特性を生かす視点で授業をデザインすることは、発達障害の児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業、いわゆる授業のユニバーサルデザイン化につながります。

## 1 授業に係る発達障害の児童生徒の特性

- (1) スタートとゴールが明確でないと不安になる。
- (2) 学習の順序や作業の手順が見えないと心配になる。
- (3) 聴覚や視覚の優位性に偏りがある。
- (4) 体を動かしたり、作業的な活動があったりすると理解が進む。
- (5) 「分からない」ときに援助してもらえると安心する。
- (6) 雑然としているのが整理されると理解が進む。



## 2 「分かりやすい授業」の視点

「分かりやすい授業」の視点として次の九つが考えられます。

<p>① 1時間の<b>目標の明確化</b> この1時間で何をするのが分からないと、児童生徒は不安になる。 そこで、次のような工夫をする。 ○ 解決すべきことを具体的に明示した学習問題(課題)・めあての設定</p>	<p>② 1時間の<b>学習の見通しの可視化</b> 学習の全体像が見えない、先が見えないと児童生徒は不安になる。 そこで、次のような工夫をする。 ○ 小黒板・小ボード等を活用した学習の順序や方法の提示</p>	<p>③ 時間の<b>構造化</b> 何をやるのか、何分やるのか、終わったらどうするのかなどがはっきりしていないと児童生徒は不安になる。 そこで、次のような工夫をする。 ○ タイマー・見え消し線などを活用した時間の流れと区切りの提示</p>
<p>④ <b>作業的活動</b> 聞いているだけの授業には児童生徒は耐えきれない。 そこで、次のような工夫をする。 ○ 動作化・音声化・劇化 ○ 見る・聞く・調べる等 ○ 書く・再構成等 ○ 話し合う・演じる等</p>	<p>⑤ <b>援助要請</b> 「分からないこと」を教えてもらえないと、児童生徒は不安になったり、混乱したりする。 そこで、次のような工夫をする。 ○ ヘルプカード・ヒントカードの活用 ○ 話合いにおいて援助要請に基づく援助(説明)</p>	<p>⑥ <b>視覚化</b> 音声での指示や発問が理解できない。 そこで、次のような工夫をする。 ○ 小黒板やカードでの提示 ○ ICTを活用した提示 ○ イラスト・数字・絵記号による提示</p>
<p>⑦ <b>山場の工夫</b> 共感・納得・感動のある理解を工夫する。 そこで、次のような工夫をする。 ○ 説明・論述・討論 ○ 間違い・失敗の背景の考察 ○ 対立・分化・ずれからの統合</p>	<p>⑧ <b>共有化</b> お互いの考えが幾重にもクロスすることで理解が深まる。 そこで、次のような工夫をする。 ○ ペアやグループでの話合いでの援助 ○ 全員での学習のまとめの確認</p>	<p>⑨ <b>学習内容の構造化</b> 学習したことを視覚的に整理できると理解が深まる。 そこで、次のような板書の工夫をする。 ○ 思考過程の明確化 ○ 線や矢印での関係付け ○ 色チョークの使い分け</p>


9つの視点は「授業充実の3ポイント」と多くの部分で重なっている。「授業充実の3ポイント」については、「大島の教育 Pamphlet 1」に述べてあるので、ここでは「見通し」「時間の構造化」「視覚化」「学習内容の構造化」について詳しく述べる。

## その1 「見通し」で安心感

**■工夫1 学習の方法や順序を視覚的に提示する！**

学習の方法や順序を小黒板や小ボードを活用して示すとよい。

例 ① 問題を一人で解く。  
 ② グループで話し合う。  
 ③ 全体で話し合う。  
 ④ 他の問題を解く。  
 ⑤ まとめをする。  
 ⑥ 振り返りをする。




**■工夫2 校外での学習や見学学習の計画を導入で明示！**

校外の学習や社会科見学などの計画・手順を導入で示すとよい。


その際、次のような工夫をして理解を深めさせる。

- 写真・イラストの提示
- 時間の提示  
 小学校の低学年であれば、時計を図示する。
- 重要事項へのマーキング



**■工夫3 技のポイント+キャプションで示す！**

作業や技のポイント・こつなどを小黒板等で示す。イラストや写真等を付けると更に効果的である。



**■工夫4 カードの活用で区切りを意識させる！**

次のようにカードを工夫して活用することで学習の計画や順序等への理解を進める。

- カードの貼付で視覚的にとらえさせる。
- 色別カードで各活動を焦点化してとらえさせる。
- マグネットで進捗状況を強調する。
- めくり式で達成感を感じさせる。


## その2 「時間の構造化」で迷子を防ぐ

**■工夫1 活動時間の予告+タイマーで時間の区切りを！**

次のような工夫をすると、児童生徒は授業に集中できる。

- 活動に入る前に所要時間を予告する。
- タイマー等で視覚的に分かるようにする。
- 色別のテープを活用するなどして意識を集中させる。

※ ただし、教師が、児童生徒の学びの状況を把握した上で、活動時間を増やしたり、減らしたりする働きかけが必要である。



**■工夫2 マグネット・指示カードで迷子・脱線の防止！**

学習の方法・順序を提示するだけでなく、次のような工夫をすると授業に集中できる。

- 学習の方法や順序を記した小黒板上で、現在行っている活動のところに色マグネットを置く。
- 同様にポインターカードを使用する。
- 終了した活動を見え消しする。

新聞記事を読んで、どんな理由からどんな考えを述べているか書く。

- 1 音読する。
- 2 線を引く。
- 3 理由に気をつけて「○○型」と名前を付ける。
- 4 みんなで話し合う。
- 5 一番びったりの名前を付ける。

**■工夫3 タイムタイマーで気持ちの整理と次の準備を！**

タイムタイマー（残時間表示）を使用すると次のようなよさがある。

- ゴールを意識できる。
- 気持ちを整理できる。
- 気持ちも含めて、次への準備ができる。


## その3 情報が見えるよう「視覚化」する

視覚化：目に見える形で情報（指示・発問等）を提示すること。

**■工夫1 指示・発問等は、言葉だけでなく視覚にも訴える！**

言葉だけでは指示のとおりにくいことが予想されるので、次のような工夫をすると、理解しやすくなる。

- 重要な指示・発問を短冊カードで提示する。
- 提示するだけでなく、板書の一部として黒板に貼付する。
- 自力解決時のヒントカード




- 自力解決時の筆談による支援(ヒントカード)
- ヒントコーナー

**■工夫3 写真・絵画を活用する！**

発達障害の児童生徒は、実際に見えないことをイメージすることが比較的苦手である。そこで、次のような手立てをする。


- 教科書に掲載されている挿絵を提示する。
- 同様に絵図を提示する。
- 学習の分りにくい部分については、写真を提示する。
- 見学学習等では、ポイントを写真等で記録し、事後の学習で提示する。
- 実物を提示する。チケット・レシート等の小物も有効。



**■工夫5 言葉による指示・発問等の出し方にアクセントを付ける！**


次のような工夫した言葉による指示・発問等を行うことで、理解が比較的容易になる。

- 話す前に、指示・発問の数を言う。
- 短く切って指示・発問を出す。
- ジェスチャーをつける。
- 語呂合わせ等を工夫して簡潔な言葉にする。



例 ～「いかのおすし」（不審者対応時の約束事）  
「おかしも」（災害避難時の約束事）

**■工夫2 イラスト・数字・絵記号で心情や感情を表現させる！**



国語や道徳の学習では、登場人物の心情を尋ねたり、見方・考え方・感じ方を探らせたりする。心情・感情・考えなどといったものは目に見えない。

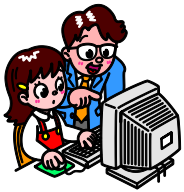
そのために、混乱する児童生徒も出てくる。そこで、次のような工夫をするとよい。

- イラストを活用する。
- 数字で表現させる。
- %で表現させる。
- 図形等の面積で表現させる。
- 時計等を使って表現させる（心の振り子、ハート・メーター等）。
- 絵記号で表現させる。
- 色で表現させる。  
帽子・色カード等
- 音楽記号で表現させる。

**■工夫4 ICTの活用！（P16参照）**

視覚化を考える際に、ICTの活用も重要な要素である。次のような工夫をする。

- 実物投影機によるワークシート等の提示
- 書画カメラによる見にくい部分の拡大提示
- ビデオによる演技等
- PC+プロジェクターによる図形の提示（点・線の移動・変化等）
- 立体の提示（隠れた点・線・面等）



**■工夫6 用具の使い方・後片付けの仕方もイラスト・写真ですっきり！**

用具使用に当たっての安全上の注意等については、次のように工夫する。

- イラスト・写真+説明のカードを配布する。
- 注意事項などについては、文字色を変えたり、網掛けしたりする。
- 用具の片付けについての完成図や完成写真を配布する。用具ごとの番号を付すと分かりやすい。

## その4 分かりやすく「学習内容を構造化」する

「学習内容の構造化」： 学習したことを分かりやすく整理すること、既習事項や級友の意見と関連付けさせながら学習内容に一貫性や結束性をもたせること。

### ■工夫1 学習の手引きで自力解決の支援を！

学習の手引きを活用すると、発達障害の児童生徒には自力解決が容易になる。それは、手引きにそって学習を進めていけば課題解決ができるからである。この場合の学習の手引きは一般的なものではなく、当該教材に対応したものとなる。

「新しい友達」学習の手引き

一 だれのことを書くか決めましょう。  
 (1) どんなことがあったのか思い出して書きます。フィクションでもよいです。  
 (2) その人にびつたりの問題を付けます(仮の題)。

○ けんかばかりしていたあいつ ○ 最高のバッテリー  
 ○ 負けず嫌いの ライバル  
 ○ 泣き虫健太郎 ○ その日がくる

二 題にあう出来事を思い出して書きます。言ったこと(会話)も付け加えます。

○ じょうだんで「シュート下手くそ」って言ったらおこってけんかになったこと。  
 ○ ドッジボールでねらったら「俺ばかり」と文句を言ったこと。  
 ○ 学校を休んだときなんだかつまらなかったよ。

三 思い出した出来事の中から一つ二つ選びます。そのとき、どんなことを思ったり、考えたりしたのか書き加えます。

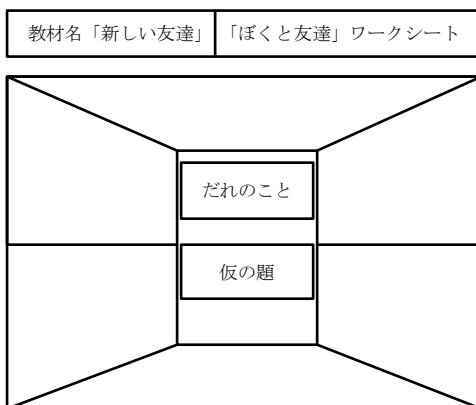
○ 一年生のとき、女子に掃除の仕方が悪いといわれて泣いていたこと。  
 ○ 給食で嫌いな牛乳が飲みきれなくてよく泣いていたこと。  
 ○ 女子とけんかしたときに、ぼくが助けて泣きながら帰ったこと。  
 ○ 家で飼っているうさぎのシロが車にひかれたとき、ぼろぼろ泣きながらお墓を作っていたこと。

○ 泣き虫だけと優しい健太郎が好きだ。  
 ○ すぐけんかになるのはいやなときもあるけど、あいつがないとやっぱさびしいな。

### ■工夫2 ワークシートの活用で分かりやすく

国語や総合的な学習の時間などで、ある程度のまとまった文章を書く際には、ワークシートが重要な役割を果たす。

左に示すのは、プランシートと呼ばれる構想表の形式である。このようなワークシートが準備されると、



○ 常に主題・要旨が意識される。  
 全体像が見て分かる。何度もノートをめくって確認する面倒くささも解消されるので取り組みやすい。

- 対比的に書く材料を思い出すことができる。
- 関連付けて思い出すことができる。
- 記入する枠が分割されているので、書きやすい。
- 全員が同じワークシートであるので相互での検討の際もお互いの内容がイメージしやすい。

などのよさがある。

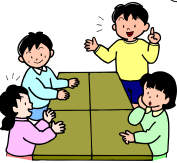


### ■工夫3 学習の記録で、学習内容をいつでも振り返ることができるようにする！

学習したことを必要に応じていつでも振り返ることができるように、次のように学習の記録を整理させる。また、教室設営も工夫する。

- 学習の記録（児童生徒）
  - 前書き・目次・後書き等を記した上で閉じさせる。

- 教室設営（教師）
  - ・ 教科コーナーの設置
  - ・ 教材文への書き込みや読み取り表（国語）
  - ・ 小動物等の成長の記録（理科）



### ■工夫4 学習内容・学習活動に即した理解過程・思考過程などの「振り返り」を！

終末での振り返りも感想発表などの言葉によるものだけでなく、次のように視覚的に訴えることができる具体的な活動を仕組むことで、理解が深くなる。

- 自己評価カード
  - この際、1時間の具体的な学習内容や学習活動に即して評価させる。
- タイトル（見出し）
- 学習日記
- 学習リレー日記
- 学習作文

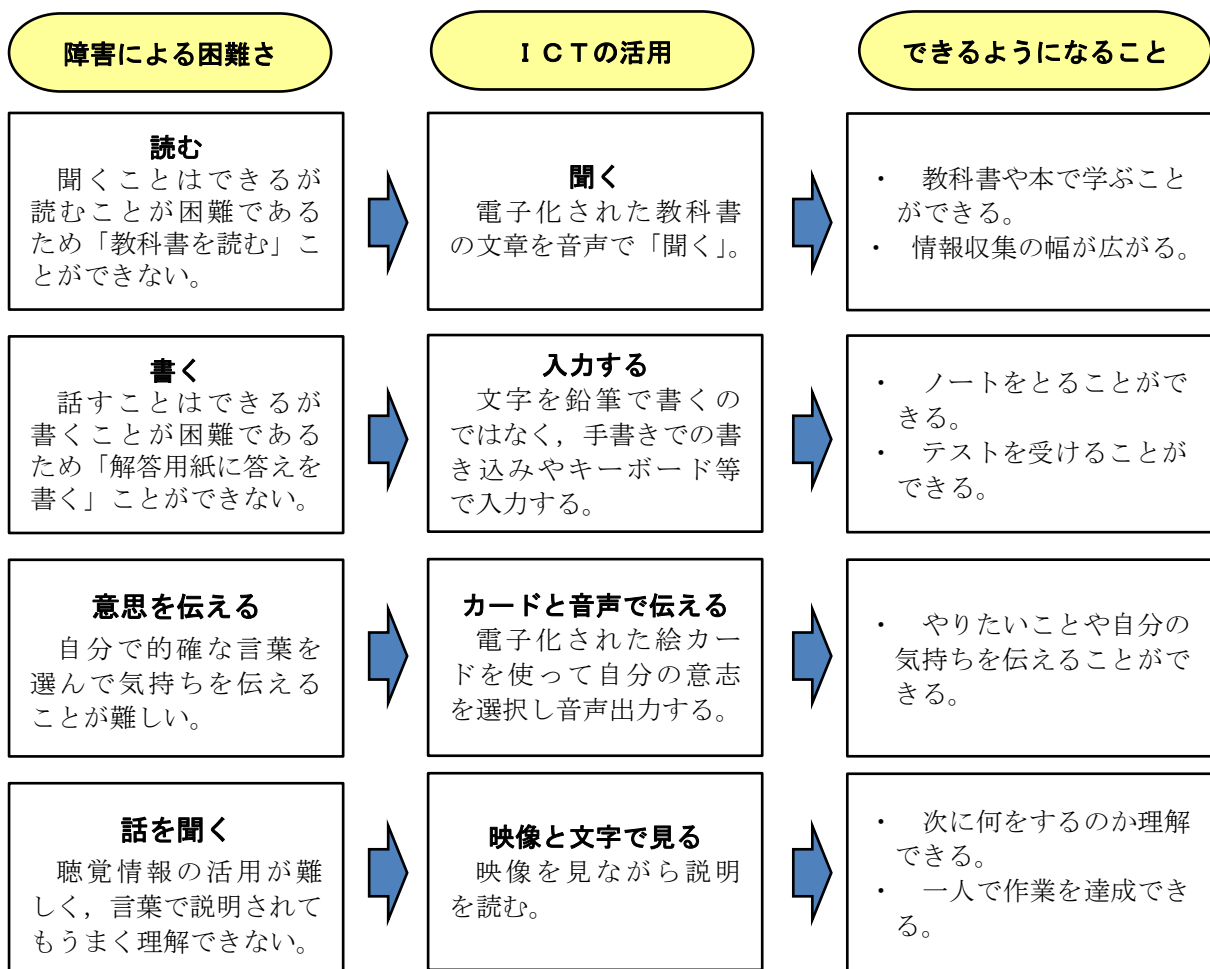


## 発達障害とICT活用

『発達障害のある子供たちのためのICTハンドブック 通常の学級編』（筑波大学）から引用

ICTを活用し、発達障害のある児童生徒の様々な困難を取り除いたり減らしたりすることにより、児童生徒の可能性を広げることが期待できます。

ただし、目的を明確にせずにICTを使用しても、大きな効果は期待できません。学習面や生活面での困難さを的確にとらえ、目的を明確にして活用することが大切です。



## VI 個別の教育的ニーズに基づく支援

個別の教育的ニーズに基づく支援例については、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導の在り方に関する研究」（県総合教育センター研究紀要 105 号，平成 15 年 3 月刊）に詳しく述べられています。また，国立特別支援教育総合研究所をはじめとする関連の出版物も多数出ていますので参照してください。

ここでは，代表的な事例についての支援について紹介します。

### 事例 1 「読むことが苦手な児童生徒」への支援

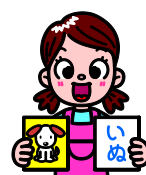
#### 1 よく間違える文字を比較・弁別させる。



似ている形に影響されて間違えることが予想されるので次のような指導を行う。

- (1) 間違いを確認する。
- (2) 比較させて，違っている部分に焦点をあてる。
- (3) 違いを児童生徒に言葉で言わせる。

#### 2 フラッシュカードを活用して，文字の獲得を進める。



単語レベルの指導は，フラッシュカードを活用して工夫する。

- (1) 2文字から徐々に文字数を増やしていく。
- (2) 絵カード＋文字カードで指導する。
- (3) 両面カード（表：絵，裏：文字）で指導する。
- (4) 文節ごとに記したカードで読み慣れさせる。

#### 3 文節ごとに／で区切る。

ぼくは、／おじいちゃんと／うみへ  
いきました。／  
ゆうひで、／うみがきらきら／ひ  
かっ／て／いました。／ぼくは、／うみ  
に／もぐりました。／あおや／きいろ  
の／さかなが、／たくさん／あそん  
で／いました。

#### 4 分かち書きにする。

ぼくは、 おじいちゃんと うみへ  
いきました。  
ゆうひで、 うみが きらきら ひ  
かっ て いました。 ぼくは、 うみに  
もぐりました。 あおや きいろの  
さかなが、たくさん あそんで いま  
した。

#### 5 罫線を入れる。

ぼくは、 おじいちゃんと うみへ い きました。	ゆうひで、 うみがきらきらひかっ て い ました。ぼくは、うみにもぐりました。	あおやきいろのさかなが、たくさんあそ ん で い ました。
--------------------------------------	---	---

#### 6 行間を広くする。

ぼくは、 おじいちゃんとうみへいき  
ました。  
ゆうひで、うみがきらきらひかっ  
て  
い  
ました。ぼくは、うみにもぐりました。  
あおやきいろのさかなが、たくさんあそ  
ん  
で  
い  
ました。

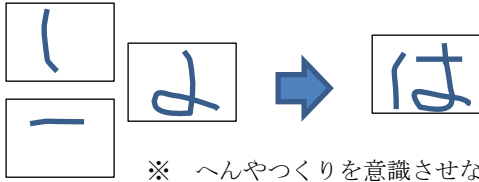
#### 7 ページカバーを活用する。

ゆうひで、 うみがきらきらひかっ て
--------------------------

## 事例2

# 「平仮名や漢字を書くことが苦手な児童生徒」への支援

### 1 平仮名パズル



※ へんやつくりを意識させながら平仮名を合成させる。

### 2 合体平仮名

次のように、組み合わせを意識させて平仮名を合成させる。

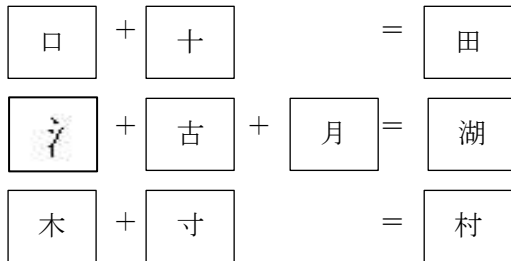


「あ」 = 「十」 + 「の」

「あ」という字は「十」と「の」を合体させてできるんだよ。

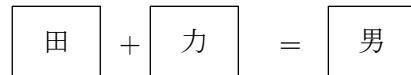
### 3 合体漢字

漢字のへんやつくりを意識させて分解・合成に取り組ませる。



### 4 合体漢字を唱えて

聴覚優位の特性を生かして、漢字の分解・合成を音声で表現させる。



① 「はじめに、たんぼを書いて」

② 「次に、その下に力を書くと」

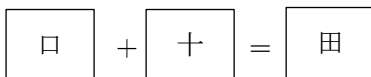
③ 「『男』の字のでき上がり」

といったように、教師が唱えたり、児童生徒に唱えさせたりする。

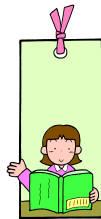
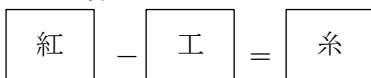
### 5 漢字の足し算と引き算

次のような漢字の足し算・引き算で漢字の形についての理解を深めさせる。

足し算



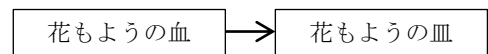
引き算



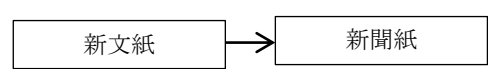
### 6 ダウトを探せ

間違いを探させることで、漢字の形・意味や熟語の意味についての理解を深めさせる。

(1) 形が影響



(2) 音が影響



### 7 文字の拡大・カラーリング提示

細部をとらえさせたり、へんやつくりを意識させたりするため次のような工夫をする。

一  
十  
十  
あ



(1) 画数の多い漢字は拡大して示す。

(2) へんやつくりで色分けして示す。

(3) 間違いやすい点画などにはマーキングする。

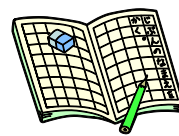
### 8 まず目・中心線の工夫

書く位置を意識させるために次のような工夫をする。

(1) 一字分のまず目を大きくする。

(2) 中心線を入れる。

この場合、学級全員同じ配慮をすることで「特別」という意識をもたせないようにする。



### 事例 3

## 「文章の読み取りが苦手な児童生徒」への支援

### 1 絵・写真の活用



文章の理解を助けるために次のような工夫をする。

- 教科書の挿絵を提示する。
- 文章の内容にあった写真を提示する。

### 2 音声化・表情化・動作化・絵画化

イメージ化のために次のような工夫をする。



- 音声化
- 表情化
- 動作化
- 絵画化

ただし、絵画化はあくまでもイメージ化のためであることに留意する。絵の優劣を問うのではなく、理解内容や解釈を大切にす。

### 4 読書へのアニメーション

読書へのアニメーションには、75の作戦がある。(モンセラ・サルト氏)

次に示すように、具体的な活動を伴うので児童生徒にとって文章の内容が理解しやすい。

アニメーション「前かな?後ろかな?」

「くじらぐも」(小1)

- (1) 準備  
一人一枚ずつのカード  
一枚に一文か二文ずつ書き込む。
- (2) 実施方法  
ア 全員に一枚ずつカードを配る。  
イ カードを一分間黙読する。  
ウ 一人ずつ順番にカードを音読し、出来事の順番を考えながらここだと思ふところに並ぶ。  
エ 並んだ順にカードを読みあげ、違ったら入れ替える。  
オ 並んだ順にカードを読みあげ、確認する。  
カ 「くじらぐも」の挿絵を並べながら、場面と順序を確認する。



### 3 クイズ形式の学習の手引き

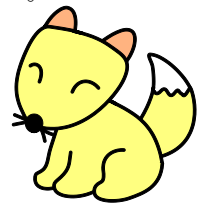


次のようなクイズ形式の学習の手引きを準備したい。クイズという問いに誘われて、心がほぐされて、文章を理解することができる。

#### 【クイズ形式の学習の手引きの例】

「手ぶくろを買いに」(小3)

- 1 このお話には、だれが出てきますか。
- 2 町の灯を見たときに、「母さんぎつねの足はすくんでしまいました。」とありますが、この部分から母さんぎつねのどんな気持ちが分かりますか。
- 3 「足がすくんでしまいました。」と同じ意味で使われていることばがあります。それは何ですか。
- 4 町へ行ったのはだれですか。
- 5 「シャッポ」ってなんのことですか。
- 6 子ぎつねは、町に行くまでに人間のことをどう思っていましたか。
- 7 「面くらって」とはどういう意味ですか。
- 8 子ぎつねは、てぶくろを買ったあと、人間のことをどう思いましたか。
- 9 母さんぎつねは、ぼうやをどの手でだきしめましたか。



- 10 どのようにだきしめたのでしょうか。
- 11 最後に母さんぎつねは「本当に人間はいいものかしら。」ってつぶやいていますが、どんな声でつぶやいたのでしょうか。

## 事例 4

# 「計算が苦手な児童生徒」への支援

### 1 具体物の操作で数量概念



具体物の操作で、数量をとらえさせる。

- (1) 一つずつ指さしさせながら数えさせる。
- (2) 数えたら数字カードに対応させる。

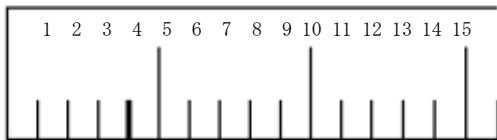
### 2 一位数の分解・合成



具体物を活用して、一位数の分解・合成に取り組みさせる。

### 3 数のものさしの活用

$$4 + 8 = \square$$

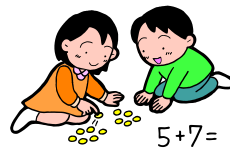


2本のものさしを計算時の補助に活用させることで、確実に計算できるようにする。

### 4 手順カード

$$5 + 7$$

① 7を5と2に分ける。



② 5と5をたす。

③ それに2をたす。

④ 答えを書く。

※ 手順カード

の例は加数分

解を示してあるが、被加数分解の場合も同様にする。

### 5 まず目線の提示

	2	5	8
+		8	5
<hr/>			

上に示すようなまず目線を書き入れるとよい。まず目線を設定することで、位や桁を揃えやすくなる。

### 6 繰り上がり枠・繰り下がり枠の提示

筆算の計算では、次に示すような枠を準備することで、確実に計算ができるようにする。

$\square$		$\square$	$\square$
2	5	2	7
+		+	1
	9		8
<hr/>		<hr/>	

$\square$		$\square$	$\square$
8	7	5	3
-		-	1
	9		8
<hr/>		<hr/>	

### 7 補助線の提示

	2	5	8
+		8	5

上に示すように補助線を書き入れるとよい。補助線の準備で位や桁を揃えやすくなる。

### 8 計算の仕方の言語化

計算の仕方の言語化を次のように進める。

- (1) 教師が言語化
- (2) 児童生徒の復唱
- (3) 児童生徒自身の言語化

$$\begin{array}{r} 12 \\ \times 34 \\ \hline 408 \end{array}$$

まず、一の位の  $2 \times 4$  をすると8になるので一の位に8と書く。次に・・・。



## 事例 5

# 「文章題が苦手な児童生徒」への支援

### 1 読みの支援

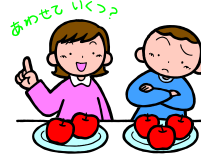
文章題の読みでつまづいている場合には、次のような支援を行う。

- (1) 教師が問題文を読む。
- (2) 教師と児童生徒と一緒に読む。
- (3) 問題文が2文以上の場合に1文ごとに区切って提示する。



### 2 情景図の提示

問題場面のイメージをもたせるために、情景図を提示する。児童生徒の実態によっては、情景図の中にマーキングをすることも考えられる。



### 3 キーワードへのマーキング

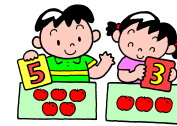
次のような手立てをとることで、キーワードへ着目させ、題意を読み取らせる。

- (1) 数字に着目させる。  
1年生を迎える会の準備をしています。わかざりを、昨日243こつくりました。今日は435こつくりました。  
あわせて、なんこつくれたでしょうか。
- (2) 次に示すような演算決定のヒントになる言葉に着目させる。  
ア マーカーで色をかぶせる。  
イ アンダーラインを引く。  
「あわせて」「ぜんぶで」  
「のこりは」「ちがいは」  
「何分何秒」「何時間何分」など



### 4 具体物を使つての再操作・再現

問題にそつて、具体的に操作させたり、再現させたりする。



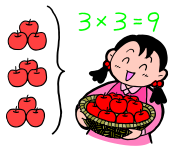
- (1) 教師が操作したり、再現したりする。
- (2) 児童生徒がやってみる。
- (3) 教師が絵や図で表してみせる。
- (4) 児童生徒が絵や図で表してみる。

### 5 具体物を使つての再操作・再現

次のような工夫をすることで問題の意味がとらえられるようにする。

- (1) 題意の理解をうながす絵や図等の提示  
必要に応じて既習内容も提示する。
- (2) 再操作・再現の場  
周囲の級友に気兼ねすることなく、満足するまで再操作・再現にひたることができるように、次のような工夫する。  
ア ヒントコーナーを設置する。  
カラーマットを敷いたり、カードで表示したりするなどして、視覚的に分かりやすくする。  
イ パーテーションする。  
移動式のついたてを活用するなどして、周囲の視線をシャットアウトし、活動に集中できるようにする。

### 5 ヒントカード



次のようなヒントカードを工夫することで題意を視覚的にとらえられるようにする。

#### ヒントカード

- ① みかんは、一つのかごに何こあるのかな。
- ② かごは、何かごあるのかな。
- ③ 速く計算するにはどうしたらよいのかな。

#### ヒントの例

- ① 絵や図での提示
- ② パターンの提示
- ③ リストの提示
- ④ 表の提示
- ⑤ 易しい問題に置き換えての提示



## 支援体制の充実に向けて

特別支援教育に対する必要性が高まり、児童生徒の教育的ニーズに基づく支援が求められているが、担任だけで取り組んでいると児童生徒の実態の変容に対応しながら充実した支援を継続することが難しい。そこで、校内はもちろん関係機関とも連携を図りながら、計画的・組織的に対応することが求められている。

### 1 校内支援体制の充実に向けて

まず、通常学級においても、児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な支援を切れ目なく継続していくために個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成が必要である。次に、作成した個別の教育支援計画と個別の指導計画に基づいた支援を実施し、定期的にその支援の効果に応じて支援の在り方を見直していく取組が重要になる。その際、年間計画に基づいた校内委員会等において定期的に支援の見直しを図っていくだけでなく、状況に応じた学年部等におけるケース会議が有効になる。このような取組を充実させていくためには、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターが中心となりながら、担任や生徒指導主任等と連携を図り、学年会等において児童生徒に関する情報交換をしやすい雰囲気をつくることが求められる。

#### (1) 個別の教育支援計画とは

障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じ、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的としている。

個別の教育支援計画は、学校だけではなく、保護者の参画、関係機関との連携の下、計画の策定・点検を行っていくものである。

#### 【個別の教育支援計画の内容】

- ア 一人一人の教育的ニーズ
- イ 教育的支援の目標
- ウ 教育的支援の内容
- エ 教育的支援を行う者・機関等



#### 【個別の教育支援計画策定のプロセス】

- ア 児童生徒の実態・教育的ニーズの把握
- イ 実態・教育的ニーズを踏まえた教育的支援の目標の設定
- ウ 具体的な支援内容・支援機関（担当者）などの明確化
- エ 評価の内容、時期、引継事項などの明確化

個別の教育支援計画作成例  
【小学校】

参考資料

**小学校の個別の教育支援計画作成例** ※ 支援機関が多い場合は、複数ページ使って作成してください。

児童氏名	〇〇〇〇	学年	小学5年
保護者氏名	〇〇〇〇	担任氏名	〇〇〇〇
記入者氏名	〇〇〇〇		

**将来に向けての願い・現在の生活の願い**

**本人**  
・ 学習内容が少しでも分かるようになりたい。  
・ 自分の得意なサッカーを続けたい。

**保護者**  
・ 基礎学力を少しでも多く身につけてほしい。  
・ 多くの人と積極的にかかわれるようになってほしい。

**支援目標**

**長期目標 (3年後)**  
・ 基礎学力の定着を図る。  
・ 自分の得意なことを人に伝えることができるようになる。

**短期目標 (1年後)**  
・ 集団の中で、進んで読んだり発表したりすることができる。

**次年度への引継**

・ 理科や社会など、興味のある内容の学習には積極的に取り組み、成果も現れてきている。しかし、算数の文章題や応用問題になると、集中力が持続しない。算数の資料においては、学習内容の具体化も考えていかなければならないのではないだろうか。  
・ 母親が、「子どものよきを見出し、ほめる」ことを心がけることで、家庭では落ち着いた生活できるようになってきているようである。

**支援機関** 機関名：〇〇特別支援学校 (TEL:〇〇〇)  
支援者：〇〇巡回相談員

**支援内容**  
・ 授業中や休み時間の様子を観察し、具体的な支援についてアドバイスや資料提供を行う。

**評価**  
・ 「がんばりカード」の見本を作成し、担任に提供した。継続した成果が、「がんばりカード」にシールを貼ることでより実践的に分かるので、意欲をもっと取り増やすようになってきている。

**支援機関** 家庭  
支援者：父、母、弟 (小4)、妹 (小2)

**支援内容**  
・ 家庭学習では、時間や内容、量などを本人に決めさせ、決めてもらうことで取り組み始めるようにする。  
・ 今日の出来事などを順序立てて話せるような時間を確保する。

**評価**  
・ 家庭学習は取り組みがわらがある。できたときはほめ、できなかったときは、次にがんばれるような励ましをした。

**支援機関** 機関名：〇〇〇学習塾 (TEL:〇〇〇〇)  
支援者：〇〇〇〇先生

**支援内容**  
・ 目標は無理なく達成できるようにし、達成できたことを賞賛するようにしている。  
・ やる気を維持できるように訓練を設定する。

**評価**  
・ 特に、苦手な算数の学習時に手遊びが効果的になる。得意な分野の問題を解くことで、少しずつではあるが意欲をもって取り組み時間が長くなってきている。

**支援機関** 機関名：県総合教育センター  
支援者：〇〇研究主事

**支援内容**  
保護者との学習相談や学校から得た情報、子どもの様子観察等をもとに、家庭や学校での対応の仕方について指導・助言を行う。

**評価**  
・ 母子共に未所、準備との教育相談では、子どものよきを見つけて、ほめる機会を増やすなどのアドバイスをした。母親は、「今日からの実践」として、前向きに考えているようだった。

**所属機関** 〇〇市立〇〇小学校5年〇組  
担当者：担任 〇〇〇〇

**支援内容**

**【担任支援】**  
・ 授業中に話すときは、時々近くに寄って話す。個別学習の時間に授業内容を理解できているかを確認する。  
・ 宿題は保護者と本人と相談し、量や内容を調整する。  
**【資料支援】** 音楽担当者：〇〇、理科担当者：〇〇  
・ 音楽：リコーダーの吹き方を中心に個別指導を行う。  
・ 理科：実験ではグループ活動がしっかりできるかを見届ける。  
**【特別支援教育支援員による支援】** 支援員：〇〇  
・ 家庭でのイタシ、四上での電気糸のこぎりなど、学習時の安全に配慮する。

**評価**  
・ 話し合い活動では、リーダーシップがとれる子どもを意図的にグループの中に置くことで、楽しく話し合いに参加する姿が見られた。

**支援機関** 機関名：〇〇〇〇スポーツ少年団  
支援者：〇〇〇監督、〇〇〇〇コーチ

**支援内容**  
・ 指導者全員が子どもの特性について共通理解を図り、積極的にチームにかかわれるように配慮する。

**評価**  
・ 練習中に、動きが速らなことがある。動きの内容が正確でいなくなる場合は、運動のなかでやりかたを修正するようにした。

**支援機関** 機関名：  
支援者：

**評価**

**支援機関** 機関名：〇〇〇〇 (TEL: 〇〇〇〇)  
支援者：〇〇〇〇医師

**評価**  
・ 罹患発作時の家の近所や長所での対応など、アドバイス通りに実践できている。

【中学校】

**中学校の個別の教育支援計画作成例** ※ 支援機関が多い場合は、複数ページ使って作成してください。

生徒氏名	〇〇〇〇	学年	中学3年
保護者氏名	〇〇〇〇	担任氏名	〇〇〇〇
記入者氏名	〇〇〇〇		

**将来に向けての願い・現在の生活の願い**

**本人**  
友達と一緒にたくさんのかたを体験し、できることを増やしていきたい。

**保護者**  
学校生活で多くの体験を通して一つ一つのことを学ばせ、自信をつけさせたい。

**支援目標**

**長期目標 (3年後)**  
コミュニケーション能力を高め、社会性を身に付ける。

**短期目標 (1年後)**  
自分の思いや考えを相手に言葉で伝えることができる。進路について考え、家庭に向けて努力する。

**次年度への引継**

本人の疑問や質問に対して丁寧に答えることで落ち着いた学校生活を送っている。生徒側では思い過ぎたりストリート過ぎたりする表現もあるが、周りの生徒たちの理解もあり、コミュニケーションがとれている。家庭では会話も増え、話す内容も豊かになってきた。今後も本人との丁寧なかわりを継続していきたい。

**支援機関** 機関名：県児童福祉相談センター  
支援者：〇〇先生

**支援内容**  
本人の状況の把握と周りの人のかかわり方についての助言を行う。

**評価**  
定期的 (半年に1回) に親子の教育相談を行った。本人の状況に応じて対応の仕方についてのアドバイスが、両親や関係者 (教員等) が生かすことでコミュニケーションスキルが向上しつつある。

**支援機関** 家庭  
支援者：父、母、弟 (中1)

**支援内容**  
話したい欲求をとりながら、よく話を聞いてあげる。意見をよく取りながら、言葉や言い換えたり動きたりしてコミュニケーションをとる。進路実現に向けて努力できるように励ます。

**評価**  
話す時間の確保に努力した。家庭学習の理解と見届けを行った。できるようになったことは認め、言葉でほめて自信をもたせることで進路に対するストレスが緩和された。

**支援機関** 機関名：〇〇特別支援学校  
支援者：〇〇巡回相談員

**支援内容**  
授業や休み時間の様子を観察し、本人の言動や周りの生徒のかかわり方についての助言を行う。

**評価**  
適切な言動についてその場その場で理解を促した。周りの生徒の言動の意図については、教員や支援員が確認し本人に理解させる。集約の助言を行ったことでかわり方が少しずつ改善されてきた。

**支援機関** 機関名：〇〇〇中学校 〇〇部  
支援者：部顧問 〇〇 〇〇

**支援内容**  
体力作りや基礎練習、ゲームプレー等を通して心身を鍛え、仲間とのコミュニケーションがとれるようにする。  
例：練習メニューがわかりやすいように、「部活ノート」を活用する。

**評価**  
「部活ノート」を活用し、適切な課題の訂正やそれを取り戻すためのアドバイス等を行ったことで活動内容が明確になり継続して部活動に取り組めた。チームとしてのあり方については、部員全員の課題として意識させることでコミュニケーションも深まっていた。

**所属機関** 〇〇中学校3年〇組  
担当者：学級担任 〇〇 〇〇

**支援内容**

抽象的な言葉の理解は難しいので指示は具体的に行う。課題等は自信を失わないようにスモールステップで達成感や自信をつけさせる。  
**【学習相談】** SW 対話カード等を活用し、順序立てて話した内容を共有することができるようになる。目標を達成した状況の把握、家庭での理解を促す。  
**【資料相談】** 本人の疑問や質問に対して丁寧に答える。指導員の指示は注意を引いてから行う。机間指導では指示や内容を理解されているか、確認を行う。  
**【支援員】** 周りの生徒の言動の意図について確認説明を行った。他の生徒へ押し寄せる助言を行う。

**評価**  
学級担任と資料相談、支援員と情報交換もしながら本人の特性を理解して、一歩一歩進んでいった。定期的な校内会議等で状況を把握し、各学期の始末には全職員で共通理解を図った。そのことにより本人が安定した学校生活を送ることができた。

**支援機関** 機関名：〇〇学習塾 (TEL: 〇〇〇〇)  
支援者：〇〇先生

**支援内容**  
各教科においての基礎的・基本的な内容の定着を図るために基礎問題を繰り返し学習させる。

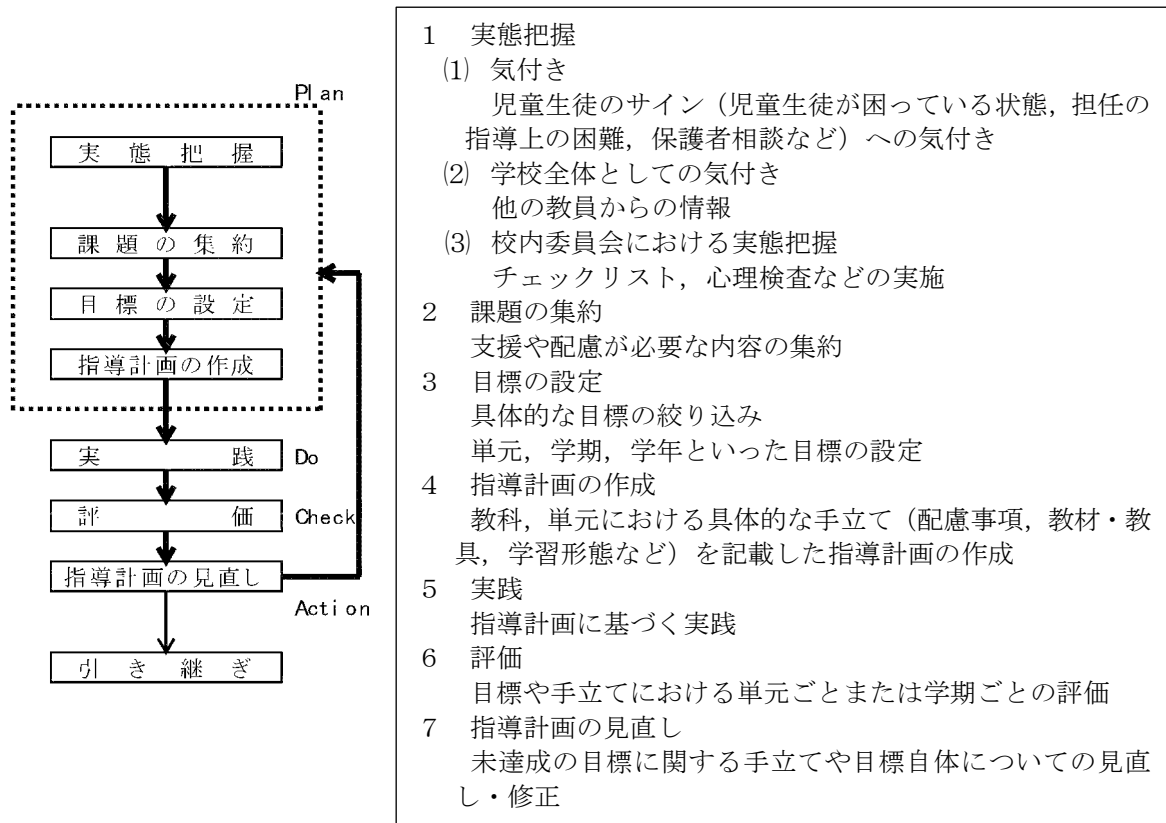
**評価**  
つまずきの原因については本人が理解できるように、図や分かりやすい言葉等を用いた丁寧な説明を行ったことで理解が進み、解ける問題が増えた。



(2) 個別の指導計画とは

学校における教育課程や指導計画を児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、個々に応じた指導目標や指導内容・方法を記述したもので、学校が主体となって、学年や学期ごと又は単元ごとに作成する。児童生徒の認知特性等を考慮し、特定の教科等における指導方法の工夫や配慮事項，教材・教具の準備などの計画を作成します。なお，作成に当たっては，保護者から情報を収集するといった連携が必要である。

【個別の指導計画作成の手順】



※ 指導計画の様式については，文部科学省のガイドライン等を参考に各学校で作成するが，実際の授業場面で十分な活用が図れるよう指導内容・方法が具体的に記述できるものにする必要がある。

個別の指導計画作成例  
【小学校】

参考資料

**小学校の個別の指導計画作成例**

支援の期間 ○○年 ○○月 ○○日 ～ ○○年 ○○月 ○○日

記入者 ○○ ○○

学校名(連絡先) ○○小学校		学年・組 5年○組	氏名 ○○ ○○	担任者 ○○ ○○	
本人・保護者の願い	本人は、学習内容が少しでも分かるようになりたいと思っている。保護者も基礎学力が定着すれば、半端に興味をもててほしいかと期待している。 ・ たくさん人と、積極にかかわれるようになってほしい。	担任の願い	成功体験を少しずつ重ねながら、学習に意欲的に取り組めるようになってほしい。 ・ 自分の気持ちをしっかりと相手に伝えられるようになってほしい。		
長期目標 (1年後) 道具を使う作業では、見直しをしながら取り組もうと努力することができる。 ・ 集団の中で、自ら進んで話んだり発表したりできる。					
項目	状態像	短期目標(学期ごと)	支援・指導の内容・具体的な手立て	評価	本人の姿容・評価
健康・身体技能	① 指先の時期や季節の変わり目など、気候の変化により喘息の発作を起こすことがある。	【1学期】 ① 体調が悪くなったら、すぐに担任か周りの人に伝えることができる。	① 朝の健康診断時には、顔色など入念にチェックする。また、保護者との連絡を密にする。	○	① 授業は自主的にできる。発表も時節、軽い発作があってもかかると、みんなとフットボールを楽しもうとすることがあった。
基礎能力・生活面	① 手先が不器用で、学習用具をうまく使えないことがある。 ② 作業の手順が分からず、排紙時中にぼんやりしていることがある。	【1学期】 ① はさみを使い、線に沿って切ることができる。	① 作業の見直しをもてるように、見本を提示する。 ② 曲線など、本人が難しいと感じる部分で援助する。	○	① 上手にできたところを褒められたり、そうできなかった部分も褒められるようになることになったりすることで、積極的に取り組む場面が増えた。
社会性・行動面	① 1対1の場面では、昨日の出来事などをよく話す。集団の前では、緊張のため言葉が出なくなる。 ② 校外学習の事前学習では、いろいろな活動に興味を示すが、実際の活動になると消極的になってしまう。	【1学期】 ① 団りの会の一日の出来事を発表する時節では、みんなの前で原稿を読みながら発表することができる。	① 自分の言いたいことを思いつく言葉に言葉に合わせた後、話を繰り返すようにしたり、言葉を付け足したりして発表原稿を作成する。	△	① 原稿を読みながら発表したが、原稿を読む練習が十分でないときは、発表の時節が良かった。原稿の量を減らすと小さい声ではあるが発表できた。
学習面	① 聞くこと ② 読むこと ③ 書くこと ④ 計算すること ⑤ 調べること ⑥ その他	① 図説や歴史知識をよく読んで、音読が苦手である。 ② かけ算中わり算の筆算など、計算問題は意欲的に取り組むが、文章題になると手を付けられないことがある。 ③ ホール運動などを好むが、表現活動は動作を覚えられず、苦手意識をもっている。	【1学期】 ① 音読では、読み替りを読らすことができる。 ② 文章題は、具体物や具体物を持つしたり、文章を絵や図に表したりすることで、文の内容を理解しやすくなることなどができる。	○ ○ ○	① 同じ文章の音読を何回も練習することで確認し、ゆっくりと読めるようになってきている。読む量を少しずつ増やしていきたい。 ② 簡単な文章題は、図に表すことで少しずつ理解できるようになってきている。
今後に向けて(支援事項)		保護者記入欄(支援した内容)			

※ 評価は、十分達成した◎ 達成した○ 努力が必要△

【中学校】

**中学校の個別の指導計画作成例**

支援の期間 ○○年 ○○月 ○○日 ～ ○○年 ○○月 ○○日

記入者 ○○ ○○

学校名(連絡先) ○○中学校		学年・組 3年○組	氏名 ○○ ○○	担任者 ○○ ○○	
本人・保護者の願い	たくさん人の経験を通して一つ一つのことを学んでほしい。そしてそのことを通して、自信を得て周りの人々とよいかわりをもてるようになってほしい。	担任の願い	学習の仲間達と切磋琢磨しながら、コミュニケーションスキルを高め、社会性を身に付けてほしい。自分の希望する進路を実現させてほしい。		
長期目標 (1年後) 自分の思いや考えを他の人に言葉で伝えることができる。 ・ 学習の仲間と協力して、いろいろな活動に参加することができる。 ・ 進路について考え、実現に向けて努力する。					
項目	状態像	短期目標(学期ごと)	支援・指導の内容・具体的な手立て	評価	本人の姿容・評価
基礎能力・生活面	① 机の中や鞆が乱雑になりやすい。 ② 協定活動が難しい。	【1学期】 ① 机の中やカバンの中を定期的に点検し、整った状態を維持する。 ② 特に音楽科におけるギターの学習に意欲的に取り組む。	① プリント類は分類し、ファイルに収納させる。棚はブロックなどで仕切りを作り、置く場所を決める。 ② ギターの学習では、課題をステップアップにし、クリア報酬を提示する。	○ ○	① 整頓の言葉掛けがあれば片付けられる。プリントの分類は教師と一緒に行った。 ② ギターの学習は、クリア報酬がはっきり分かること練習に取り組めた。
社会性・行動面	① 会話の中で簡潔的な言葉やあいまいな表現は供わりにくい。 ② 感情が高揚したり、予定外のことや起こるとパニックになることがある。	【1学期】 ① 友人間の会話で相手の表情や気持ちを考えることができる。 ② 予定が変更になってもそれに合わせて行動できる。	① 顧問や支援員、生徒が活動の意図について補足説明を行う。生徒にも「～してもうとうれしい」など分かりやすい表現で探してもらう。 ② 予定が変更になるときは事前にもう一度確認する。	△ ○	① 他者との会話の中で少しずつ相手の様子を見たり言い方を考えたりする場面が増えた。 ② スマホを確認することで見直しをもち、落ち着いて行動できた。
学習面	① 集中して聞くことが苦手である。 ② 内容を順序立てて話すことが苦手である。 ③ 進路について漠然としていて、まだ希望が定まっていない。	【1学期】 ① 話す相手を見て内容を集中して聞く。 ② 特に国語科のスピーチや作文の学習においては5W1Hカードなどを活用する。 ③ いろいろな進路先について知る。	① 指示する際は「これから～について説明します。～ついでです。」など本人の注意をひいてから行う。 ② 5W1Hカードを活用して会話のやりとりをしたり日記を書かせたりする。 ③ インターネットやパンフレットを活用する。高校の一日体験入学への参加を促す。	△ △ ○	① 注意を向けることができれば聞くこともできる。 ② 5W1Hカードの活用が進み、話の内容が整理しやすくなった。 ③ 積極的に進路について調べたり相談したりする機会を増やした。
今後に向けて(支援事項)		保護者記入欄(支援した内容)			

※ 評価は、十分達成した◎ 達成した○ 努力が必要△

(3) 学年部等におけるケース会議の在り方

各学校で校内委員会は、年間行事に基づいて実施されており、就学に関することや支援体制などについては十分な協議がなされている。しかし、困っている児童生徒や担任への具体的な支援策まで協議する時間の確保が難しい状況がある。そこで、以下に示すタイムスケジュール（図1）やケース会議シート（表1）を使用した学年部におけるケース会議の在り方を参考に各学校の実態に応じた対応をしていくようにする。

学年部におけるケース会議開催までの流れ（例）

- 1 担任から特別支援教育コーディネーター等への相談
- 2 特別支援教育コーディネーターによる学年部におけるケース会議の開催検討（管理職と開催日や出席者の相談）
- 3 学年部等におけるケース会議開催決定後、特別支援教育コーディネーターによる担任へのケース会議シート（表1）の記入依頼（文書作成の負担軽減のため簡潔に記入すること）

表1 ケース会議シート

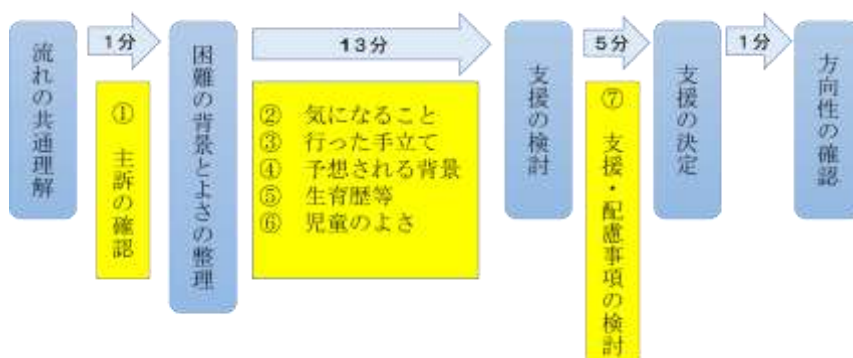
ケース会議資料 ○○小学校		○年○組	氏名	生育歴等		
会議日		出席者				
主訴		⑤ 相談歴、引継事項等の記入				
主な教科	学習活動	気になること	行った手立て	予想される背景	児童のよさ	支援・配慮事項（共通して取り組むこと）
国語 社会 外国語	聞く	① 主訴に関わる ことだけではなく、 当てはまる項目に 記入		③ 学習面・ 生活面・行 動面から主 訴の背景を 記入		⑥ 取り組める支援を チェックする。順番 や役割分担等を記 入する。
	話す					
	読む					
	書く					
算数 理科	計算する	② 有効で あったか を区別し て記入		④ 主訴に関 わることだ けではなく、 会場で出 てきたよさ を全て記入		
	推論する					
図工	制作等					
音楽	歌・器楽					
体育	運動・ゲーム					
生活面 行動面	対人関係					
	こだわり					

- ・ 主訴（担任から特別支援教育コーディネーター等の相談の中で最も進になる部分）に関する項目を簡潔に記入する。
- ・ 全てに記入する必要はない。
- ・ できるだけキーワードで記入する。

## 学年部におけるケース会議の流れ（例）

- 1 出席者へタイムスケジュール（図1）の配布
- 2 項目ごとの話し合い
- 3 図1における④・⑥・⑦の項目については、出席者の意見を記入
- 4 担任の意向を重視した支援の決定

ケース会議 タイムスケジュール例（20分間）



※ 2回目を実施する場合は、支援の確認、支援の追加・変更等を行うとよい。

## 2 関係機関との連携に向けて

児童生徒のニーズに対応した具体的な指導・支援について検討することは必要不可欠なことである。しかし、校内の教育資源だけで対応することが難しいことがある。そのような場合、関係機関から専門的な助言を受けて、学校現場での指導・支援をより効果的・効率的なものにするとともに、校内の支援を活性化させていくようにする。

### 関係機関と連携するための留意点

関係機関のリストの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育、医療、福祉、労働など、どのような専門機関が地域に所在しているのか把握すること</li> <li>○ それらの機関は、どのような情報の提供や支援ができていのか把握すること</li> <li>○ 連携の手続きなどを事前に調べて、支援機関リストなどを作成すること</li> </ul>
優先順位の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の課題や教育的ニーズを整理すること</li> <li>○ 実態に応じて教育、医療、福祉、労働など、どの関係機関と連携を図ることが必要かを明確にすること</li> </ul>
組織的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携の窓口等の役割を決め、連携の手順をマニュアル化するなどして連携のための組織的な体制を整えておくこと</li> </ul>
個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と情報を共有する際には、個人情報保護の観点から、保護者・本人の理解と協力を得ること (ガイドラインを作成しておくことも一つの方法である。)</li> </ul>
情報の共有化 共通のツールの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別の教育支援計画等を活用して情報を共有すること</li> </ul>

## 【引用・参考文献】

- 「特別支援学校学習指導要領解説 総則編」平成30年3月 文部科学省
- 「指導資料 特別支援教育」第205号 令和2年4月 鹿児島県総合教育センター
- 「指導資料 特別支援教育」第203号 令和2年4月 鹿児島県総合教育センター
- 「指導資料 特別支援教育」第195号 平成30年4月 鹿児島県総合教育センター
- 「特別支援教育の手引き1」平成18年3月 鹿児島県教育委員会
- 「特別支援教育の手引き2」平成19年3月 鹿児島県教育委員会
- 「特別支援教育の手引き3」平成20年3月 鹿児島県教育委員会
- 「特別支援教育の手引き4」平成21年3月 鹿児島県教育委員会
- 「特別支援教育の手引き5」平成24年3月 鹿児島県教育委員会
- 「教室でできる特別支援教育のアイデア172」平成17年 月森 久江
- 「発達障害のある子供たちのためのICTハンドブック 通常の学級編」筑波大学
- 「学習指導案と授業研究」平成25年 鹿児島大学附属特別支援学校
- 「通常の学級での特別支援教育のスタンダード」平成22年 日野市公立小中学校・教育委員会
- 「教育支援資料」平成25年10月 文部科学省

## 〈報告・法令等〉

- 「障害者差別解消法」平成28年4月
- 「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について」平成27年11月
- 「中央教育審議会初等中等教育分科会報告」平成24年7月
- 「学習障害児に対する指導について（報告）」平成11年7月
- 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」参考資料 平成15年3月
- 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」平成24年7月
- 「発達障害者支援法」平成16年12月
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成25年6月



「田皆岬（知名町）」



「犬田布岬（伊仙町）」